

社協会費にご協力をお願いします

☆「社会福祉協議会（社協）」とは？

地域で起こるさまざまな福祉課題を地域全体の課題としてとらえ、皆さまと一緒に考え、話し合い、保健・医療・福祉等の関係者、行政機関の協力を得て解決を図ることを目的とした民間の福祉団体です。

また、社会福祉法に定められた団体で、公益性の高い活動を行っています。

☆社協事業を支えている財源

民間財源：皆さまから寄せられた会費・寄付金・共同募金配分金、在宅介護サービス収入

公的財源：豊田市、県社協等からの委託料・補助金

○皆さまから寄せられた会費の主な使い道

- *自治区や地区コミュニティ会議など地域福祉活動への助成
- *「とよた市民福祉大学」の開講・運営
- *地域ふれあいサロンの支援
- *結婚相談・法律相談などの各種相談事業
- *市内のボランティア活動を推進するボランティアセンター活動事業
- *小・中・高校等の福祉教育の推進
- *車いす・福祉車両の貸出 など

○会員区分や金額について

社協の活動にご賛同いただける場合には、ぜひ会員としてご協力をお願いいたします。

*普通会员：300円以上1,000円未満

*賛助会員：1,000円以上

(300円未満は協力費として受領させていただきます。)

- ご協力は強制ではありませんが、本会の地域福祉活動にご理解を賜り、ご協力をお願いします。
- ご協力いただいた会費は、所得税法第78条の寄附金控除の対象となり、「個人領収書」により、税制上の優遇措置が受けられます（詳細は国税庁等にご確認ください）。
- 個人領収書をご希望の方は、事前に総務課までお問い合わせください。
- 普通会员・賛助会員世帯が火災等により被災された場合には、会員見舞金を加算します。

問合せ 総務課 34-1131



車いす体験を行っている児童の様子

思いやり いつでもどこでも 誰にでも



平成30年度 事業計画及び収支予算の概要

豊田市社会福祉協議会は、住民の期待に応えられる民間の地域福祉推進団体として“日本一の社会福祉協議会”を目指し、以下の基本方針を掲げ事業の推進を図ります。

地域福祉活動の推進(1億4,675万円)

◆地域福祉活動計画の実践・推進

平成26年度に策定した「地域福祉活動計画(=住民による住みよいまちづくり計画)」の実践4年目を迎え、次期計画の策定に向けて、現計画の進捗状況を検証・評価し、地域福祉活動推進委員会を中心に関係機関との連携を強化して取り組みます。



地域ふれあいサロンの様子



若林地区コミュニティ会議福祉委員会での講演会の様子

◆「地域福祉コーディネーター」の猿投地区配置

昨年度配置した高岡地区に続き、新たに猿投地区に職員を配置して、「個別支援」「支え合いのまちづくり」の実現に向け取り組みます。

◆従来からの事業の拡充と推進

各地域で開設されている「地域ふれあいサロン」の拡充や、「地区コミュニティ会議福祉部会」活動の支援強化、また、制度の狭間を埋める「住民参加型地域福祉活動推進団体(お助け隊など)」等との連携を強固なものにしながら、新たな社会資源(子どもの居場所・学習支援の場づくりなど)が整備・充実されるように支援していきます。

相談支援活動の充実(4億887万円)

◆生活相談支援の充実

判断能力が十分でない人の権利を擁護し、安全・安心な生活を守ることを目的に、昨年度開設した「豊田市成年後見支援センター」の相談体制強化を図ります。成年後見制度の利用支援、必要な人への法人後見を行うとともに、生活困窮者自立支援事業や日常生活自立支援事業等と連携をしながら効果的な取り組みを行います。



◆基幹包括支援センター

基幹包括支援センターでは、昨年度立ち上がった「認知症初期集中支援チーム」の機能強化を図ります。認知症が疑われる人や認知症の人、その家族に対して、必要な医療や介護の導入・調整や家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活の支援に取り組みます。

◆地域包括支援センター

生活支援コーディネーターの役割を実践しながら生活支援体制の推進を図るとともに、地域支援を

福祉センター2階 「福祉相談コーナー」 のご紹介

今年度より、「地域福祉推進室」を設け、「個別支援の強化」「支え合いのまちづくり」の実現に向けた組織体制となっています。



それに伴い、地域福祉課、相談支援課の2課が福祉センター2階福祉相談コーナーに移転しました。

○福祉相談コーナーの主な業務

地域福祉課

ボランティアセンター、地域福祉活動計画の推進、人材育成(とよた市民福祉大学等)、地域ふれあいサロン、地域支援・個別ケースの支援、福祉教育、生活困窮者自立支援事業

相談支援課

成年後見支援センター、地域包括支援センター(朝日丘地区)、障がい児・者の相談支援、各種相談

担当する部署等との“つなぎ役”としての機能を最大限に発揮し、関係機関・団体等との定期的な情報共有・連携の場を設置します。

◆一般相談窓口の充実（心配ごと相談、法律相談、結婚相談）

市民ニーズに沿った多種多様な相談支援を行うことで、総合相談窓口としての確立に向け取り組みます。

在宅福祉活動の充実（8億9,044万円）

介護保険制度、障がい者自立支援制度や介護予防・日常生活支援総合事業について「必要とする市民に、安全で質の高いサービスを不足なく提供する」との基本的精神に則り、特に、「中山間地域などでのサービスの空白域を作らない」「専門性が必要なケースへの対応」「困難ケースへの対応」などは、本会が担うべく提供体制を整備します。

また、介護サービスに携わる人材確保については、有資格者の再就職支援に向けたヘルパーフォローアップ講座の開催や、資格取得に向けた研修会の開催、資格所有者等への就職相談会の開催に取り組みます。

経営基盤の強化（2億937万円）

地域住民に本会の事業や存在意義を広く周知することで、認知度、信頼度の向上を図り、社協会費、共同募金、寄付金等の財源確保に努めるとともに、自主財源の適正な資金運用と有効活用を図ります。

また、法人が保有する余裕財産（活用可能な財産）を、既存事業の充実や新たな取組に有効活用するため、昨年度策定した「社会福祉充実計画」を評価・検証し、計画的な再投資を図ります。

今年度は「経営組織の体制強化」と「事業運営の透明性の向上」等を中心に展開します。

指定管理の充実（4億400万円）

◆指定管理施設

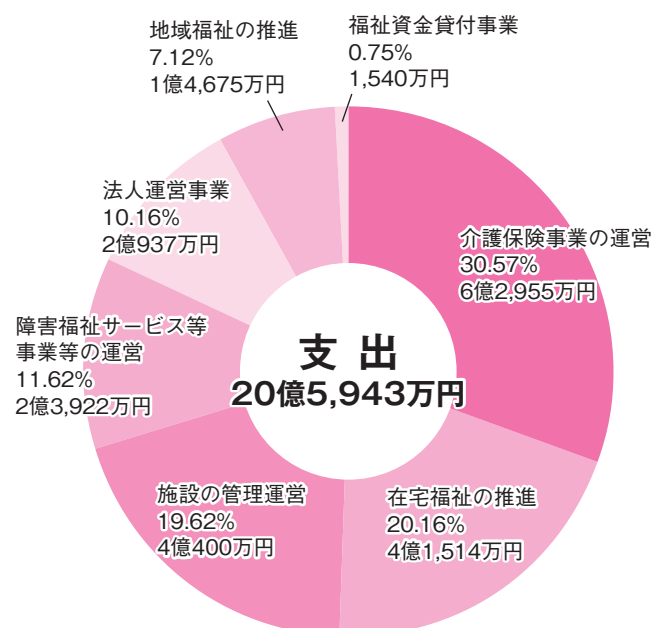
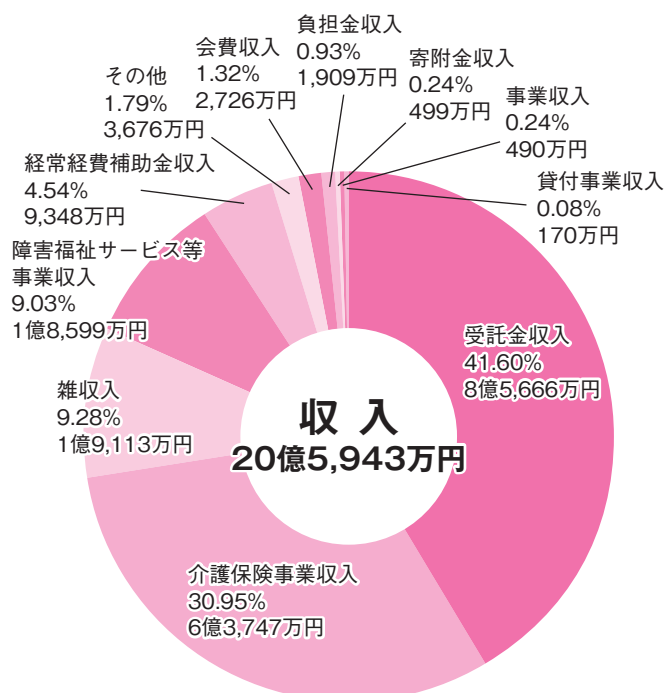
豊田市福祉センターや障がい者総合福祉会館をはじめ、本会の各支所を拠点に総合的にサービスの提供をします。

各種サービス等の問合せに関しては、最終ページに記載してあります。



収支予算 総額20億5,943万円

※内部の資金移動分を除く



[単位未満は適宜端数調整を行っています]

平成30年7月より結婚相談所の開所日時が変更になります

社会福祉協議会が運営する結婚相談所は、初婚、再婚を問わず結婚相手を求めている方に出会いの場を提供しています。

7月より、結婚を希望される方々が利用しやすいように開所日時の変更と、祝日も開所することで利便性を高め、今まで以上に多くの出会いの場を提供したいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

* 相談日時

変更前

毎週 火・木・土曜日（祝日休み）
午前10時～午後4時

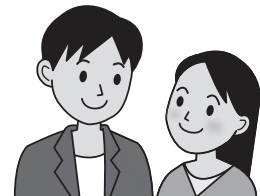


変更後

平成30年7月より

毎週 火・土曜日（祝日も開所）
午前11時～午後6時30分

- * 対象者 結婚を希望する配偶者を有しない方
- * 料 金 無料。秘密厳守。
- * その他 年末年始はお休みとなります。
- * 問合せ 34-2515（直通、開所時のみ通話可）



ご寄付ありがとうございました

【平成30年3月1日～4月30日までの寄付者一覧】 順不同、敬称略。

《市社会福祉協議会への寄付》

梅田 康司、豊田市高年大学第16期生一同卒業記念パーティー、(株)豊田柴田工業松田一雄、築瀬 国男、第2ステージへ送る会、豊田市高年大学10期生匿名、平成30年上郷地区新成人一同、岡本 修司、音好会、暮らしの手作り工房 ちやるま、新橋仙会、崇化館交流館募金カフェ、二区西部いきがい活動PPK、岩瀬歌謡教室、豊田モラロジー事務所

《交通遺児・生活困窮者への寄付》

トヨタすまいるライフ(株)SL会、丸和電子化学(株)黄レンジャーサークル、地域活動支援センターサンクラブ一同、加藤 精一、太田 昭彦

※この他にも匿名で多くのご寄付をいただきました。

義援金へのご協力ありがとうございました

【平成30年3月1日～4月30日 本会窓口受付分：東日本大震災義援金、平成28年熊本地震災害義援金、平成29年7月5日からの大雨災害義援金】 順不同、敬称略。掲載名及び送金先は、寄付者の意向に準拠しています。

トヨタ自動車労働組合TUV、大豊工業株式会社、豊田建設業協同組合、下和会にここサロン、青木自治区、社協各支所義援金箱

※この他にも匿名で多くのご寄付をいただきました。

● 現在募集中の災害義援金について ●

災害名称	受付期間
東日本大震災義援金	平成31年3月31日（日）まで
平成28年熊本地震災害義援金	
平成29年7月5日からの大雨災害義援金	平成30年9月28日（金）まで

問合せ 総務課 34-1131

＜豊田市社会福祉協議会連絡先一覧＞

- | | | |
|--------------------------|----------------------|----------------|
| ● 総務課（豊田市福祉センター） 34-1131 | ● 基幹包括支援センター 63-5279 | ● 稲武支所 82-2068 |
| ● 地域福祉課 31-1294 | ● 豊寿園 27-2200 | ● 小原支所 65-3350 |
| ● 相談支援課 31-9671 | ● 障がい者総合福祉会館 34-2940 | ● 下山支所 90-4005 |
| ● 健康と福祉の相談窓口（高岡） 85-7720 | ● 旭支所 68-3890 | ● 藤岡支所 76-3606 |
| ● 豊田市成年後見支援センター 63-5566 | ● 足助支所 62-1857 | |